

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幅ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163 FAX(03)3299-5367

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈むくじ〉

『社会通信』の二〇周年記念集会	2
― 明日の社会主義・労働運動を考える ―	
拡大する矛盾、注目される連合第五回大会への影響	3
― 労働組合大会後半戦の特徴 ―	
二十一世紀の一大潮流、進展するグローバル化	7
― 続・現代帝国主義論(その二) ―	
秋田・京都へ支援の手を	10
― 郵政省で不当解雇続出 ―	
アフガン「和平」の演出を試みる日本政府	11
全組合の団結で「自区内処理を放棄した条件整備なき区移管」を阻止	12
橋本自民政治の現状とこれから	13
上野 建一	
読者からのおたより	16
編集部だより	

旬刊 社会通信

NO. 683

一九九七年一月二一日号

一九九七年一月二一日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

◇友人・知人・仲間を誘ってご参加を！◇
『社会通信』の二〇周年記念集会

—明日の社会主義・労働運動を考える—

働く人達のための「情報交流誌」として広く愛読され、諸運動の羅針盤となっている『社会通信』は、二〇周年を迎えました。ひとくちに二〇周年といいますが、この二〇年は社会の保守化と政治の反動化が進行しているなかでの事業であっただけに、限りなく困難なことだったと思います。

多くの方々に支えられての二〇周年ではありますが、何といたっても『社会通信』スタッフの燃え続ける情熱が中心軸であったことは申し上げるまでもありません。かくして『社会通信』が働く人達の共有財産として、今後一層重要な役割を果たすことでしょう。

僭越ですが私どもが呼びかけ人となつて、『社会通信』がますます発展することを願い、みんなで激励するため、左記の「記念の集い」を開催することとなりました。皆々様が仲間としてご参集下さいますようお願い申し上げます。

記

◇日時 九七年十一月一日(土) 午後一時～五時(受付十二時三〇分)

◇場所 全水道会館4F大会議室(TEL〇三・三八一六・四一三二)

JR水道橋駅より歩いて二分

◇集会 下さい

記念講演 『共産党宣言』一五〇年と社会主義の復権

講師 伊藤 誠先生 (東京大学名誉教授)

第二部 『社会通信』二〇年と明日の社会主義・労働運動の課題を語る

各界・各現場の仲間から

第三部 交流会

◇会費 三千元 (資料『社会通信』総目次他、交流会代金を含みます)

呼びかけ人

近江谷左馬之介 (元九州大学教授)

三木 信之介 (私鉄総連副委員長)

坂牛 哲郎 (元都高教委員長)

鈴木 賢二 (私鉄京成労組)

塚本 健 (東京大学名誉教授)

高橋 義則 (国労本部委員長)

橘 幸英 (都職労書記長)

灰原 茂雄 (元三池労組書記長)

横堀 正一 (前千葉高教組委員長)

上野 建一 (元衆議院議員)

拡大する矛盾、注目される連合第五回大会への影響

—労働組合大会後半戦の特徴—

一、大会論議の特徴、対照的な二つの論点

今年の労組大会シーズンは鉄鋼労連大会（九月、十一、十二日）をもってほぼ終了、これら大会の論議がこのあと開かれる連合第五回大会（十・二、三）にどのように反映されるかが注目される。

今年の大会論議は①春闘改革、②人事、賃金制度の見直し、③行革・規制緩和、労働基準法改定、④組織合同・統一、⑤政治路線、⑥人事の交代など、従来の大会シーズンの状況と比べると、論点が多角化している。

議論の特徴は、第一に新しい論点として、労働組合の側から、産業・企業の国際競争力の強化、高コスト体質の是正という財界の要請に対応して、年功や年齢など属人的要素を重視した従来の人事、賃金制度の見直しと、生活準拠型賃金から、業績評価による成果主義賃金の導入が積極的に提起され、一段と大企業別組合主導の労使協調体制が強まったこと。

第二は行革・労働分野の規制緩和を具体的に反映した財界主導の労働基準法の改悪に対して、連合傘下の中小労組、官公労、全労連や全労協から、労働者の人権・権利を抑圧し、職場の働くルールを破壊するものとの強い反対論が噴出し、ナショナルレベル、産別レベルの社会的横断的規制のルール確立、増大する未組織労働者からの労働相談の受け皿作り、地域労働運動の交流強化の声が高まっていること。

このほか従来からの春闘改革については民間産別の多くが個別賃金決定方式への移行を打ち出しているものの、その方式や水準、実施時期などがばらばらであり、加えて鉄鋼労連が二年サイクルの運動への切りかえを決定するなど、全体として「春闘解体」への傾向を強めている。

組織統合については、化学連合（化学五単産）の連合一本加盟と事務局設置。ゼンキン連合（三二万人）と金属機械（二〇万人）が解体して二年後の九九年に完全統一を決定、これに中立系組合も合流して約六〇万の新しい金属産別が誕生する。名称は「JAM」。両単産の組合員から公募したなかから選定したもので、ジャパニーズ・アンジーエーション・オブ・メタル（金属）・マシナリー（機械）・アンド・マニファクチャリング（製造業）・ワーカーズの略。JAMは音楽用語ではジャズ・セッション（ジャズ演奏家の自由な演奏）の意味をあらわすことから、「両組織が奏でる二一世紀のジャズ・セッションをイメージした」（北裏金属機械委員長）ものという。

政治路線は旧総評系が、民主党と旧民社党（友愛会が支持）との統一が足踏み状態にあることに、しびれを切らして「民主・リベラル労働組合会議」（略称・中央労組会議、代表後藤森重前自治委員長）を旗揚げ（七月三〇日）。

これに対して友愛会は、旧民社党の「民友会」の中野寛成会長との会談で「小沢一郎党首が保連合を指さない限り、執行部を支える」と新進党支持を表明したため、「民友会」の結束と、参議院選挙での新進党支持を決定して連合の股裂きは解消していない。

股裂きというより「中央労組会議」内も民主党支持、社民党支持、両党支持に割れており、実態は四分五裂。とても一本化は望めない。鷺尾新会長の目指す連合組織内議員(衆院五三名、参院四名)を一本化した「連合新党づくり」もデッドロックに乗り上げている。

連合大会人事については、ほぼ内定していた鷺尾悦也事務局長の会長昇格に、突如、得本輝人自動車総連会長(丁C議長)が立候補を表明、「連合の活性化のために」と題するいくつかの意見書を提出したが、その多くは連合の新運動方針に取り入れられている、とかわされて、結局立候補を見送った。

今回の連合首脳人事の交代は背景に職場からの連合不信の高まりがあるが、特別に大義名分があるわけではない。連合運動の停滞は連帯責任であって、芦田会長の退陣ですまされる問題ではない。結局はそれぞれ出身単産、個人の事情がからんでの騒動だった。

鷺尾にしてみれば、九三年の第三回連合大会で事務局長に就任してから二期四年。一九三八年九月生まれだから、もう五九歳。会長就任の最後のチャンスだった。

一方、得本の場合も一九四一年七月生れ五六歳。六〇歳まで二期四年の任期は可能だが、鷺尾が一期で降りるとは限らない。それに自動車総連事務局長一〇年、同会長一一年の長きにわたって自動車総連を率いてきた。そろそろ後進に道を譲れとの声も強い。後任には日産自動車会長の草野忠義が浮かんでいる。草野も一九四三年生まれの五四歳。

役員推薦委員会は、会長代行を二名とし一人は一〇月大会で自治労の榎本康夫委員長を選出し、あと一人は来年六月の中央委員会で得本選出を予定しているが、規約改正問題がひっかかっている、大会で改めて審議する。事務局長は笹森清電力総連前委員長。

新執行部の前途は、産業政策、行革、規制緩和など二一世紀に引継ぐ課題の出発点を担うことになり、連合への求心力が低下しているときだけに多難だ。

二、業績・成果主義賃金を積極容認

大会論議の特徴について、政・官・財へのすりよりと、労働分野の規制緩和に対する怒りの噴出、という二つの対照的狀況がみられたと総括したが、実はその根底には、今日の労働運動の現状に対する深刻な危機感が横たわっているという点では同じである。しかし一方の危機感は、人事・賃金制度の見直しもたらずこれまでの日本的労使関係と企業別労使関係の動揺に対して、チェック・提言機能の強化を名目にこれまで以上に企業のおとこりに飛びこんで、大競争時代に生き残る産業・企業の改革に協力する「新しい労使関係を確立」という傾向を強める。

これを代表するものが電機連合大会(七・三〇四)に提出された「新しい日本型雇用・処遇システムの構築に向けて」(素案)とJIC大会(九・二)で決定された「賃金・労働政策」である。

電機労連の「新システム」 電機連合鈴木委員長は大会挨拶で「変革を恐れて改革をためらえば、国際競争のなかで企業は衰退を余儀なくされ、組合員の生活はおろか、雇用すら守れない」と強調。

また同じ趣旨だが全電通大会(六・一七―一八)の来賓挨拶で「たとえ高コスト構造のなかでも、雇用を守るために、いかに国際競争力を保てる産業に発展させるかが電機連合

のいまの最大課題だ。そのために創造的開発と、従業員の処遇を従来の年功重視から、能力・実績重視へと思い切った転換が必要だ」といい切った。

続いて来賓挨拶に立った自民党の加藤幹事長は、鈴木発言を「驚くべき革命的発言」と評した。組合幹部がここまで産業・企業の存続を第一義的任務として、処遇に関して大胆に踏み込んだ見解を打ち出すことは保守党政政治家にとつて想像以上の「変質」だったようだ。

「革命的発言」と評された電機連合の「素案」は、①新しい日本型雇用・処遇システム構築の背景、②雇用システム、③処遇システム、④社会システムの見直し、⑤労働組合の役割、の五項目からなっており、各項で「長期安定雇用」の維持が基本であることを前提に、人材流動化との両立をはかるため、「平等」から「公平性」に視点を移し、一人ひとりがその能力を十二分に生かすことのできる人事制度と、仕事の成果を正當に評価する処遇制度の確立を打ち出している。

とくに重視すべきことは流動化対策として①企業グループ内での異動・出向・転籍、②地域内の同業他社、異業種・同職種間の移動などリストラ合理化の推進をうたい、さらに人材移動を支援するシステムづくりとして、①公共職業安定所の充実、労働者派遣事業・民間有料職業紹介事業の原則自由化、②能力開発支援策・高齢者の職業能力開発の充実、などを提起している。

処遇制度については、「月例賃金は生計費と能力評価を中心とし、定昇制度は生計費のピーク、能力発揮のピークを念頭に、賃金カーブは若年層の立ち上げを早くする。ベースアップは経済・産業の成長に見合った配分とする」など複線型賃金体系の導入を明記している。もうひとつ重要なことは、「労働組合の役割」について、新たな労使関係の枠組みとして、

①時代環境の変化に合わせ、集団的な関係とのバランスを図りつつ、「個」への対応を強化していくという観点から、これまでの運動・組織のあり方を新たなものに衣替えしていく。

②正規従業員が減少し、派遣社員、契約社員、パートなど非正規従業員が増加するが、これまでの企業別の組織体制では律しきれない課題を生じさせ、労働組合の影響力を低下させる可能性がある。このような雇用形態の変化に対応し、企業別組織だけでなく、個人加盟や職能別組合の結成などを検討していく。

との態度を打ち出していることだ。この素案は来年七月の大会で正式決定となるが、組織内討議では、労働力の流動性と労働条件の個別化、差別化の定着を戦略とする日経連の「新時代の日本の経営」や、ブルー・バードプランと殆ど変わらない、ことに十分注意して論議を深める必要がある。

JCCの賃金・労働政策 JCC大会の最大の注目点は、のちにふれる行革断行を宣言したところ、九五年から討議してきた「賃金・労働政策」を正式に決定したことである。自身の詳細な検討は是非とも各種学習会で深めてほしいが、その基本は得本議長が大会挨拶で強調した「雇用の流動化、産業構造の転換のなかで、新しい産業をどのように創出していくか。規制緩和のなかで自らの能力をより高め、能力が発揮できる職場を選択していく。そうした雇用の移動が勤労者に不利にならないシステムを作る」ところにおかれている。

政策は、日経連の雇用流動化政策を「一般職・技能職、専門職を短期雇用化し、総人件

費抑制と人件費の変動費化を図る」ともと批判して、「ヒューマンな長期安定雇用を基本とする雇用システム」の確立を主張する。しかしそれは従来の日本型終身雇用制の継続を主張しているわけではない。

「グローバル経済時代においては、独創性と独自の技術・技能が企業発展の基盤であり、いかに勤労者の能力発揮を促し、付加価値を創出するか」が最も重要であり、能力発揮のためには「雇用の安定・生活の安定が不可欠である」が、「今後は産業構造の転換と自発的移動によって雇用の移動が増加」するので、雇用の流動化が「勤労者にとって不利にならないシステムをつくる」ことが重要な課題だ、というのである。電機連合と基本的に同じ立場に立っている。

このために新しい賃金・処遇制度についてキャリア形成に応じた区分による「複線型処遇制度」を求め、「新入社員は一定の教育期間を経たあと、専任職となり、その後、専任職から専門職または管理職としてキャリアアップを図っていく。専門職はさらにスーパー専門職をめざす」としている。

そして賃金は年齢給と職能給の二本立て制度を基本的に維持しつつ、「専任職は生計費をベースとした年齢給を確保したうえで、職能給と併用した現行制度に近い制度、専門職や管理職は能力給のウエイトを高め、スーパー専門職や経営者は能力給中心」を提起、さらに賃金カーブの早期立ち上げ（二〇歳台後半から三〇歳台前半）、管理職・スーパー専門職は裁量労働制・年俸制を導入、この導入を専門職についても検討していく、としている。

以上のほか商業労連、合化労連、全電通、自治労なども人事・処遇制度の見直しを検討している。組合員の意識変化もたしかに進行しているが、日経連の戦略がここまで主要産業労働組合に浸透している実態をきびしく告発していかなければならない。

三、規制緩和・労基法改悪との闘い

労働分野の規制緩和の進行によって雇用は大流動化時代に突入した。この規制緩和は殆ど日経連の要求（九五年五月および九六年十一月）に沿って、すでに国会で可決し、実施に移され、さらに今日、労働基準審議会で検討中であり、今秋十一月には最終報告が出されるはこびとなっている。

これに対してさすがに連合傘下産別にも強い危機感を持ち、金属機械大会では九九年四月から女性保護撤廃だけが予定どおり実施される可能性が強まっていることに対し、「本当に男女共通規制ができるのか疑わしい。使用者のやり得になってしまわないか」、「今のままでは無理だ。組合員からは連合が一方的に女性保護撤廃を認めたことへの不満も出ている」といった発言が相次いだ。

ゼンキン連合大会で服部会長（友愛会会長でもある）は、労働運動の現状について「政治・経済と同様、閉塞感が漂っている。政策制度重視の春闘、隔年春闘、年功から職務給重視などは、運動のあり方を根本から精査するなかで出された指針だろうか。これで労働運動の求心力を高める成果が得られるとは考えない」と危機感を表明、「次世代の労働運動」のあり方を探るプロジェクトを発足させた。

今年九月一日の労基法施行五〇周年シンポジウム（連合主催）では、規制緩和によって解雇（労働力の流動化）、男女時間外共通規制、労働契約の個別化など、労基法が尻抜

けとなり、不安定雇用、過重労働、賃金抑制、労働市場流動化など、結局、企業のコスト負担減、逆に労働者の負担増が進行している実態がきびしく批判された。

これらの職場からの強い声に押されて、一〇月の連合第五回大会では、労基法改正について特別決議を行い、①男女共通の時間外、休日労働、深夜業の規制法制化、②裁量労働制、変形労働時間制導入の要件を緩和しないこと、③週四六時間の特例措置の早期廃止、④労働契約期間の五年間延長反対、⑤パート労働法の改正、⑥派遣対象業務の自由化を許さず、派遣労働の保護法強化、⑦保育制度・施設の充実、の七項目のしほりをかける。連合が本気でこの決議にもとづいて労基法改悪阻止、労働者の権利拡大の先頭に立つて闘うならば、中小・未組織労働者への影響力も拡大するだろう。

しかし残念なことに連合の組織実態はそうはなっていない。JCの賃金・労働政策や大会状況にみるように、得本議長が「行革貫徹を連合に要請」と強調。また具体的活動方針のなかで「とりわけ、大胆な省庁再編など行政機能の整理・統合・簡素化・民営化をはじめとした行革の断行、増税なき財政再建のため、資金の入口たる郵貯・簡保から、出口たる特殊法人までを網羅した財政投融资の総合的見直し、社会保障制度改革、公共料金制度改革、金属産業の新分野開拓のための各種規制の撤廃」を主張している。そして大会宣言では「郵政三次業の民営化」がかかげられた。

加えて電機やJCが裁量労働制の導入、派遣労働、職業紹介の原則自由化など、連合大会決議と対立する方針を全面にかかげているのである。

連合の内部矛盾の拡大は必至である。鷲尾新体制がどのようにこの矛盾を調整するのか、その指導性が職場からきびしく問われ、労働運動は新時代を迎えようとしている。

(労働運動研究班)

二十一世紀の一大潮流、進展するグローバル化

坂牛 哲郎

— 続・現代帝国主義論 (その二) —

「続現代帝国主義論、その二」(No.六八一号)で行革会議集中討議結果の「中間報告」を分析した。

九月三日、「中間報告」は正式に発表された。今後の日程は、政府・与党会議でにつめ、十一月に行革会議で最終報告をとりまとめることになる。

各界の反応は「その一」で分析したとおり、経済界の高い評価と、各紙主張、学者、評論家、労働界の混乱である。

再び行革会議、「中間報告」について

毎日新聞は、新藤宗幸(立教大)、品川正治(経済同友会)の二人の主張を紹介している。学界、財界の代表的意見と思われるので、簡単にふれる。

新藤は「行革が必要になったのは、中央、地方を貫いている明治以降の行政機構が機能不全に陥ったからだ。しかるに中間報告は省庁半減しただけで『理念を忘れた拙速の粘土細工』にすぎない。局単位の官僚権限には全く手を入れず、内閣権限、大蔵強化に終わっている。今後規制緩和と地方分権をあわせて論議しろ。各党には省庁再編の哲学と具体案がない。唯一評価すべきは『郵貯の預託をやめる』とした点だけである」と述べている。

「行革機構の機能不全は、局単位の官僚機構の解体以外にない」というのが、主張の核心である。そのため規制緩和と、地方分権を絡めて議論しろというのであるが、どのような哲学、具体像を、新藤自身が持っているのか、不明である。この点が各党のみならず、新藤自身も提起しないため、国民は混乱する。行政機構そのものを縮小し、公務員を削減し、規制緩和により、民間主導にしさえすれば、日本は良くなるような錯覚が拡がっている。

これに比べ、品川は主張は明快である。「今の日本はガダルカナル（太平洋戦争の転換点）の危機だ。早急に撤退し全戦線再構築のときだ。まごまごしていたら日本は崩壊する。省庁半減、公務員半減は当然だ。しかしいま大改革の第一弾、省庁半減に踏みきったことは高く評価する。内閣機能強化により権限を掌握した橋本首相は、旧勢力たる族議員の抵抗を排除して大改革をすすめるだろう。財界は支援を惜しまない」というものである。

前回（通信No.六八一号、中間報告分析）でのべたように、財界は、行革を「巨大多国籍企業が世界大競争に勝ち抜くための全行政機構の改革」と位置づけ、中間報告を高く評価している。今後財界は規制緩和により、福祉を切り捨て、一般公務員労働者削減を強力にすすめていくであろう。これに抵抗する勢力は、労働者ではなく、前回のべたように族議員であるとのべているのは、まとを射ている。

橋本行革の下部構造

このとき、橋本行革も、中曽根行革と同じように「竜頭蛇尾に終わる可能性がある」とか、「社民党も与党の中で奮闘しているのだから、労働者の被害はなんとかなる」との発言が社民派の人々からきかれる。これはきわめて危険な主張である。

中曽根行革と、橋本行革とは質的に異なる。その基礎にあるものは、日本の海外直接投資の巨大化、多国籍企業の展開である。中曽根行革のはじまった、八一年、日本の海外直接投資は八九億ドルにすぎなかった。それが八三年第二臨調最終答申後急増した。八四年百億ドル、八九年はなんと六七五億ドルと巨大化し、単年度では世界第一、ストックでもアメリカについて第二位のし上がった。巨大多国籍企業世界五百社中、アメリカ一五〇について、日本は一四八、第三位のドイツ四三をはるかにひき離し、世界最大の多国籍企業国家となったのである（九四年度）。

この間の詳細については、前記、「多国籍企業と現代帝国主義」（新社会党パンフ、通信六五七―六六〇）にゆずるが、重要なことは、八五年プラザ合意を契機として、日本は飢餓輸出から、海外直接投資に転換したことである。飢餓輸出に対する欧米の抗議、通商戦争、プラザ合意による円高により、方針を転換せざるを得なかったというのが、真実であろう。このことは、なにをもたらしただか、先進多国籍企業国家、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランスに日本が参加することにより、巨大多国籍企業の世界的大競争が、全世界を舞台にして、たたかわれることになったのである。

特に九〇年、ソ連、東欧の崩壊により、社会主義の脅威は消滅した。中国、ベトナムをも含めて、資本主義単一世界市場を舞台に全世界大競争を展開し得る条件がととのったのである。さらに重要なことは、八〇年代、新自由主義政策（レガノミックス・サッチャリズム、中曽根イズム）による労働組合抑圧政策により、その闘争力は低下した。現存社会主義崩壊はこれに拍車を加えている。

巨大多国籍企業は、九〇年代に入り、このような国際的、国内的条件のもとで、世界大

競争に突入したのである。特に日本では、反対勢力の衰退は甚だしい。八九年総評は解散し、帝国主義海外進出の基盤となる連合が成立した。日本の反対勢力の中心であった社会党は、基本方針を転換し、自滅の道を選んだ。日本巨大独占は、多国籍化し、全世界に進出するため、全社会構造の改造をすすめているのである。

多国籍企業、規制緩和今後の動向

日本の対外直接投資は、九〇年をピークにして、バブル崩壊期減少に転じたが、九四年以降反転した。しかし九五年以降の円安により、自動車、電機等の輸出は増加し、直接投資に代わるのではないかと思われた。しかし九六年以降の実績は、着実に前年を上まわり、上昇しつつある。直接投資増大は日本経済に構造化し、定着したとみるべきであろう（九七年通商白書）。海外子会社で生産した製品を日本の会社は輸入し、親会社は資本金を子会社に輸出するという企業内取引は構造化し、全輸出入に占める比率は年々上昇している。アメリカはこの比率が一時五〇%を突破したが、日本も多国籍企業内取引が、貿易全産業構造を決定づける力に発展しつつあることに注目する必要がある。

現在日本の海外生産比率は、OECD各国の二〇%～三〇%に比し、一〇%弱にとどまっている。しかし半導体、自動車等の個別業種は、国内設備投資の六〇%～七〇%の海外直接投資が行われている年もみうけられ、今後海外生産比率は、多国籍企業化にともない、上昇していくであろう。

さらに、北米、NIES、ASEANでは活発な再投資が展開され、これらの地域では直接投資統計にみられる以上の生産能力上昇、資本蓄積が行われている（九七年、通商白書）。その結果、九七年、日本の海外純資産は、九六年に比べ、二三%増、百三兆円に達し、アメリカが八〇年代記録した戦後の最大額も超え、かつてない資産保有国となった（九七年五月大蔵報告）。第二位ドイツ一八兆円、第三位フランス一二兆円を遙かに引き離し、日本巨大多国籍企業は、全世界を舞台に活動を展開している。

外資系企業導入、規制緩和の進展

今後の動向として、政府の強調していることは、外資系企業の導入である（経済・通商白書）。「外資系企業の日本直接投資は、欧米諸国に比べて極端に低い。対内直接投資に対する対外比率は、欧米、一―二倍に比し日本は二三倍である。外国企業参入による国内市場の競争活発化、経営、生産技術導入のためにもすべての規制緩和をすすめる、外資系企業の導入にとめる」ことを強調している。そのため「高物価体質是正（賃金、消費物資、土地等）法人税軽減、煩雑な許可制撤廃、複雑な流通機構の簡素化、系列等の排他的慣行の撤廃」をあげている。八〇年代、レガノミックスは、アメリカ産業の海外進出による空洞化を埋めるものとして、日本をはじめ、ヨーロッパ企業の進出を歓迎したが、日本も本格的海外進出と同時に外資系企業導入に本腰を入れ、規制緩和をすすめるであろう。

最後に、今後の海外進出地域として、インド、中南米、中・東欧が、通産省質問に対する多国籍企業本社の回答である。進展する巨大多国籍企業の全世界展開を受けて、経済審議会二―世紀世界経済委員会報告「進むグローバルバリエーションと、二―世紀世界経済の課題」（九七年五月）は「グローバルバリエーションは、二―世紀世界経済の基本的潮流であり、日本経済を大きく変えつつある。しかし日本の経済・社会・政治は大きく立ち遅れて

いる。全社会構造の転換を早急に進めなければ、日本は衰退する」との報告書を提出した。このような全世界をまきこんだ大競争は、国家権力と結合して進められる。対立して、協調し、全世界に進展する世界帝国主義再編成、そして、これとどうたたかうかは、次回に提起する。
(つづく)

秋田・京都へ支援の手を

—郵政省で不当解雇続出—

秋田で分限免職 六月二三日、秋田・大曲郵便局に働く、須藤伸さんが、国公法七八条の三及び人事院規則一一の四により免責されました。処分理由は、「平成二年以降、多数回にわたり懲戒処分等に付され将来を嚴重に戒められ、また、上司から再三にわたり指導訓戒されているにもかかわらず、長期間にわたり、あえて上司の職務上の命令に従わず、胸章不着用、出勤簿の勤務時間内押印、座ったまま郵便を区分する行為、研修の拒否、超過勤務拒否等の非違行為その他類似の行為を反復継続し、著しく職場秩序をびん乱したものである」となっています。

郵政省は、新昇格制度を手にして、職場支配を完全なものに上げるために、考えられる限りの手をつくしてきています。人事交流は、団結の素地そのものを解体しようとする試みです。さらに当局は、この上に改善項目をかぶせてきています。胸章の完全着用、起立朝礼・終礼の実施、ラジオ体操の実施、被服の正常着用は、サンダルばきやノーネクタイ、古い制服の着用まで槍玉にあげて一掃しようとしています。ジュース飲みも、たばこ吸いも処分の対象です。さらに、超勤拒否の根絶は、「単にからだの具合が悪いというだけでは超勤命令を解除しない」という非人間的な指導をし、これらのすべてに処分方針を重ねてきているのです。つまり、管理者の命令に逆らう者は、すべて処分で一掃しろということです。

秋田大曲局の須藤伸さんにかけられた免職処分は、郵政省の職場支配戦略の象徴的なみせしめです。まさに、須藤伸さんへの分限免職は、そうした職場にするための布石です。須藤伸さんは、この処分を不服として、直ちに人事院に提訴し受理されました。郵政職場では、今、自殺する人や、現職で死亡する仲間が増え、人事交流の中で働き盛りの退職者が激増しています。これ以上引き下がることはできません。

京都で非常勤が解雇 きょうとユニオン組合員・奥田美紀さんは、城陽郵便局郵便課内務の非常勤職員として六年余り継続して勤務してきましたが、九七年五月三十一日不当にも解雇されました。解雇された日の一年半前に、奥田美紀さんは、七時間雇用を、突然四時間雇用に変更されました。きょうとユニオンは、一方的な雇用時間削減を不当として、雇用時間削減の撤回を求めて粘り強く団体交渉を重ねてきました。

ところが、城陽郵便局は、九七年四月二八日に至って、きょうとユニオンとの団体交渉継続中にもかかわらず、奥田さんを含む三名の非常勤職員に対して「五月末解雇予告」を通告してきました。

三名に解雇通告をだしたのは、奥田美紀さん単独では、組合運動を理由とする解雇であることが、あまりにもあからさまになるからです。そこで、三名という数に包んで、奥田美紀さんを職場から排除したのです。これは非常勤を人とも思っていない非道な手口です。

全国の非常勤労働者のパイロットとして 郵便番号七桁合理化で、非常勤労働者への依存度は更に高まろうとしています。しかし、その身分は更に不安定化しようとしています。関東郵政では、非常勤賃金二〇パーセント削減を通達し、それによって多くの非常勤が勤務時間を削られ、局によっては解雇されました。

非常勤労働者も、働いて得た賃金で暮らしをまかなっているのです。局の一方的な都合や、思惑だけで、労働時間を削られたり、くびを切られたりするのはたまりません。奥田美紀さんは、集会の中で、全国の非常勤労働者のパイロット的な役割を果たしたいと発言しました。これからの、重要な課題を背負った闘いです。

きょうとユニオンは、七月二五日京都地方裁判所に、奥田美紀さんの「雇い止め無効確認・雇い止め取り消し・地位確認・慰謝料請求」の提訴を行いました。

自らの闘いと きょうとユニオンの立場を、私達も支持します。京都を中心とする組織の確立が基本ですが、立ち上がりを支援していくのは全国的な課題です。郵政省の攻撃の強まる中、自らが起って闘うこと、そのための組織を周辺に確立していくこと、そして、全国のネットワークを形成し、立ち上がりを支援しあう運動体を築き上げることが大切です。

◇呼びかけ人代表 北川敏雄・神戸東灘局、芝久己・横浜金沢局
連絡先◇「職場の人権を守る会」代表・小山孝雄（大曲郵便局）

大曲市花館上町一六一一四 TEL0187・62・1533
◇きょうとユニオン、(京都地域合同労働組合)

京都市南区西九条東島町五〇の九 山本ビル3F
TEL075・691・6191 FAX075・691・6145

アフガン「和平」の演出を試みる日本政府

カンボジア和平での国際的晴舞台をもう一度自作自演し、日本の政治力を大きく世界に示し、さらに中近東での日本の経済的足場も作りたい。この日本政府・財界の思惑を込めて、アフガン「和平」の舞台づくりが試みられている。

日本政府はすでに昨年二月、タリバン派、六月に反タリバン派のラバニ派より各一名を日本に招待した経緯がある。そして今年三月末～四月には、反タリバン三派であるドストム派、ラバニ派、ハリリ派より各一名を日本に招待。さらに七月には、タリバン派から三人の代表を招待した。そして各招待中に、中近東アフリカ局長が非公式意見交換を行った。

日本政府の基本的スタンスは、公式には次のように説明されている。

①日本は中立的立場から、国連の和平調停努力を支援・補完しつつ、和平努力のため意見交換を行いたい。

②日本は紛争継続を深く憂慮しており、日本と国際社会は即時戦闘中止と和平手続き開始を要求する。

③タリバンと反タリバン派が、真剣な対話をするならば、日本は手伝う用意がある。すなわち、各派の会合を国連の下、東京で開催する用意がある。また、和平実現後我が国として復興のために協力する用意がある。

④いろいろな国から各派へ武器供与されている。関係各国に対しそうした武器の供与を

停止するよう働きかけている。

一連の招待を通じた「アフガン問題・東京和平会議」への各派の反応は、優勢なタリバーン派は消極的、劣勢な反タリバーン派は好意的なものだった。

現実には各派が「和平」のテーブルに着くには、カンボジアの場合と同様に、各派への武器・資金援助をしている関係各国が各派へ圧力をかける必要がある、そのための日本政府の「尽力」も欠かせない。

今年から再び国連安保理事国となった日本の働きかけもあり、七月末、アフガニスタン担当の国連事務総長特使が任命された。そのブラヒミ特使（元アルジェリア外務大臣）が九月一四日から一七日まで日本の招待で来日し、外務省関係者との協議を行った。

カンボジア和平では、かつての宗主国・フランスが日本とともに第三者として舞台裏の役を演じたし、また早い時期から例えば故・渡辺ミッチーが深く入りこんだりしていた。しかし今回、日本の他にはそんな政府はないし、各派との関係は細い糸でつながっているだけ。しかも、イスラム教の世界という条件もある。

これら困難な条件下で日本政府の意図は達成されるのか。分を心得ない者のみじめな失敗が見えている。

【東風】

全組合の団結で

「自区内処理を放棄した条件整備なき区移管」を阻止

「都区制度改革」に関わる清掃事業の区移管問題の労使協議は最終局面を迎えた。

今回の「都区制度改革」は、特別区を基礎的地方公共団体に位置付け、清掃事業等の事務事業の特別区への移管を図り、財政自主権を確立すること、これらを地方自治法等の法改正を行うことにより実現しようとするものである。

一九九四年一二月一五日の、労使合意は「協議案」に基づく「覚書」「議事録」によって、「自区内処理の原則」「移管にあたっては、条件整備が実現していることを前提とする」ことを確認した。今年三月から始められた労使協議は「清掃事業を取り巻く環境の変化」に伴う条件整備のあり方と達成状況について進められた。都当局は、七月二十九日、九月三日の小委員会「協議案」及び「覚書」「議事録」で確認した自区内処理の原則を放棄した「新たな提案」を行った。

第一に「自区内処理の実現をめざした地域処理が図れる程度の可燃ごみの全量焼却が可能である」として、例えば千代田地区清掃工場以降は建設を先送りし、仮試算では竣工は「二〇〇年」になる見通しとした。新宿、中野、荒川地区清掃工場の建設はごみ量の動向を踏まえた上で、「二二年度」目途に着手し、「二五年度」竣工予定。文京、台東地区清掃工場の着工は「二四年度」以降、竣工「二七年度」予定としている。このことは、「自区内処理の着実な見通し」を不透明にし、「自区内処理」を事実上放棄し、「協議案」を全面修正したものである。

第二に、車庫整備は、直営車の車庫のない一三区の内、八区が完了、一区が一部完了、四区が未完了と報告し、「二二年」三月までに、全ての関係区で車庫整備が完了することを見通す事が判断できる」としている。根拠は関係区の「不転の決意」のみで、何等具

体的担保のあるものではない。

第三に、資源化関連施設等整備の達成状況は、極めて不十分である。改めて、明確な将来像とその実現のため、現実的計画及び条件整備の内容が早急に明らかにされるべきである。

以上について、住民自治の確立に相応しい民主的対応が欠如している現状がある。都当局は、一九九四年一月二一五日の労使合意を誠意をもって約束通り実行できないならば、「平成二二年四月一日」の清掃事業の区移管はただちに撤回すべきである。

その上で、「新たな清掃事業のあり方」の確立をめざし、改めて協議の出直しを検討すべきである。

わが組合は、都当局が合意なしに国に対して来年通常国会での地方自治法改正、廃棄物処理法改正に向けた要請を行うならば、都庁職・都職労ならびに自治労・都市清掃をはじめとする全国の仲間の支援のもと、下請関連協の仲間とともに組織の総力をあげ、ストライキで闘うものである。

以上決議する。 一九九七年九月一七日

九・一七清掃労働者総決起集会・決議

橋本自民政治の現状とこれから

上野 建一

勤労国民の怒りの噴出

佐藤孝行総務庁長官入閣事件で、反対世論が予想をはるかに超えて盛り上がったのは何故か。その要因を分析してみることがこれからの政治運動のために必要であると思う。いうまでもなく佐藤孝行氏本人が政治倫理の欠如した厚顔代議士であることに對する非難や批判だけではなかった。この事件の最高の責任者は佐藤氏を任用した橋本龍太郎首相であるが、世論の批判はその責任だけを問題にしているのではない。国民、ことに勤労国民がこの機会に怒りを噴出させたのは、村山内閣から橋本内閣に至る自民党政治（事実上の自民一党支配政治）に對する不平・不満であり、将来への不安がうっ積しているからである。政治活動にたずさわるわれわれは、まずこれを重く受け止めることであろう。

勤労国民の政治意識が高いとはいえない現状のなかでも、うっ積した不平・不満は今度のように、あまりにも非常識なことなどが起こるとこれに對して批判が大きな世論となる。われわれはその世論を一過性に終わらせないように活動を強化しなければならない。いわゆる無党派層といわれる国民の多数は額に汗して働く人々である。この勤労者層はけっして政治に無関心なのではなく、何年たつても変わらない政治、苦しくなる生活、合理化による労働の質的強化、そのため多忙な職場などの現実のなかで、諦めが先行しているのである。さらにテレビ・新聞などや御用学者・文化人などの推進する新保守主義イデオロギーによる洗脳も加わって勤労国民の政治意識を後退させている。企業側も資本の論理（自由主義経済、市場経済優先の）によって労資協調段階から進んで、労働者の諸権利を奪い取り、労組不用、労働条件の全面的な改悪に走っている。「行革・規制緩和」の名のもとにある。

これに對して反対しない「連合」と野党という民主党と与党の社民党の姿を見れば、今まで頼りにし、支持してきたこれらの組織が音をたてて崩れつつあるのであるから失望と

不信をもつのは自然の成り行きであろう。日本に昔からある「ことわざ」に「大きな物には呑まれる」とか「寄らば大樹の陰」などがあるが、かつての勤労者のための労組と政党が資本側と政治権力に順応するのが大勢になつてゐる。

政党もオール保守体制（事実上の与党）になつてゐるのもこの流れである。保守第二党の新進党は政権にすり寄るために解党に近い崩れ方である。小沢党首の新保守主義による自民党との連立政府をめざしてゐるのである。選挙で第二党になつたのであるから、その後は野党らしく堂々と自民党政府と対決して、自らの政策と政治活動によつて政府を闘い取るということではなければ政党政治は成り立たない。新進党は本来の政党としてのルールができていないということである。新進党内の旧公明党の本籍還り、旧民社党の独自性確立への方向は明らかに党全体の分離・分党である。この党に未来を見出すことはできない。

民主党は菅直人党首、鳩山由紀夫幹事長の指導態勢になつたが、民主主義の政党として成長・前進したわけではない。密室の役員構成、党組織の拡大の失敗（議員の後援会組織から一歩も出ていない）、政策・方針の動揺、派閥対立などによつて国会外では大衆政党としては通用してゐないのが民主党の実態である。『風』の吹かない来年の参院選で敗北すればそれまでということになりかねない。

自民党一党支配は復活するか

橋本自民党政治は、野党も加えた、（新社会党と共産党以外の）全政党によるオール保守体制（戦中の翼賛政治体制に似てきている）によつて安定した長期政権を目指してきた。しかし財界の要求する「規制緩和」に対する勤労国民の根底にある不満と不安が、佐藤更迭事件を契機に、橋本政治への不支持の世論として現出した。これを反行革・反規制緩和の政治闘争の水準にまで前進させるためには、反自民・反財界へ対決する大衆運動が必要不可欠である。当面はガイドライン（新しい日米防衛協力のための指針）に対するたたかいが開始され、反行革反規制緩和と結合させて、たたかいを推進することができる。このたたかいは来春の通常国会（予算国会）を経て、七月の参院選につながつてゐる。したがつてこれからのわれわれの政治闘争は、参院選の勝利めざしてかつてない大きな政治運動・たたかひとなる。

一方自民党、政府、財界と一部マスコミを加えた行革・規制緩和推進のエネルギーは決して衰えてはいない。狡猾な保守政治勢力は、反橋本政治への今回の世論の盛り上がりを一過性のガス抜きに転化させて事態の収束をはかろうと懸命である。社民、さきがけの両与党との関係改善や、臨時国会を通じて「行革」推進の大合唱を財界、労働界、マスコミ、中央官僚群、地方自治体（分権、市町村合併、議員定数削減などによつて）一丸として作り上げようとしてゐるのである。そのうえで、新たな戦争準備の日米軍事同盟のための法改正を通常国会に次々と提出されよう。

通常国会は七月の参院選まで開いてゐることができる。各政党は選挙準備で忙しく、国会はいよいよ形式的になり、あまり審議もせず重要法案が次々と通過されかねない。そこが橋本自民政治の最大のねらいである。

今後の政治的課題

勤労国民の期待にこたへて、政治を国民のもとに取り戻す課題は何か。

① 行革・規制緩和によって苦しむ中小企業者、農業従事者、自営業、サラリーマンは不況の深化によって一層の倒産、失業の危機に追い込まれている。この人々を反規制緩和の政治意識に転化させなければならぬ。各地域、職場における積極的ないろいろの手段による教宣が必要である。ことに職場においては、定期刊行物の発行、一大学習運動の展開が必要である。日常活動の質的量的発展をめざす活動である。

② 護憲勢力の共同闘争と結集である。新しいガイドラインや規制緩和へのたたかい、そして参院選で自民党を独り勝ちにさせないためには護憲勢力が広く結集することは大変重要である。そのために今求められているのは、社民党の与党からの離脱である。社民党はこのまま与党を続けてゆけば、多少は自民党政策を改善できたとしても、大筋では勤労国民を一層苦しめることになる施策に賛同したことになる。すでに福祉、ガイドラインの問題で証明済みである。社民党は与党となって続けても百害あって一利ないことになり、参院選の敗北、党自体の解体にすむことになる。それよりは、土井党首を中心に革新の「たましい」をとりもどして与党離脱の決断すべきである。

③ 新社会党は、今日の政治危機（勤労国民へのきびしい犠牲をもたらす）を突破するために、日常の諸活動を強め、他団体・政党への共同闘争を呼びかける必要がある。

◇ 読者からのおたより ◇

「疲れと眠り」のたたかい 大変ご無沙汰しております。近況と云えば、二七年あまり動めた職場から異動となりました。二〇数年間、車通勤していた為か、朝六時前に家を出ての二時間あまりの徒歩や電車やバスの通勤、今までとまるで違う生活パターンや仕事を最初からやり直すことやらで、「病気になるなければ」と心配性ですが、「疲れと眠り」との連日の闘いが続いています。さて、「社会通信」毎号ありがとうございます。あまり読んでいないし、熟読する（興味がわく）記事が少なくなった感じがする中、時々「元気づけられて」います。購読料を直接お支払いし、「愚痴」でも聞いていただければと思います。（郵政労働者・N）

編集部より 久しぶりにお会いしましょう。私の方はOKです。

「総目次」送って 「社会通信」の総目次ができあがったそうでおめでとう御座います。二〇周年の集い〃が開催されるようですが、行くことはできぬと思います。おそれいりますが『総目次』をいただけませんか。送金方法を（金額も）教えていただければ、代金送りますのでお願いします。（長野・N）

編集部より 健康回復されつつあるようで嬉しい。総目次はお送りします。

「通信」に望む 私はいつも社会通信をていねいに読んでいます。しかし、大変申し訳ないのですが、私は木型職人だったので労働組合運動の経験はないので納得できかねることもあります。私は月刊『世界』、『文芸春秋』、『マスコミ市民』を定期購読しています。『世界』は大変記事が堅く、『文春』は、政治、経済に関心をもっている私には、少々物足りません。かんじんな、『社会通信』は労働運動一辺倒で、一般市民の人達は、ちかよりたいと思います。私は将来、『社会通信』が、本当の意味で大衆誌になることを望んでいます。滝野さんの、こちこちの頭では無理かと思えます。「じめんなさいね」。私は毎日、向坂先生の、労大出版物を読んでいます。『社会通信』は、ほど遠いかと思います。

大変失礼致しました。革新前進のために、頑張ってください。

(ぐんま・富山 実)

編集部より おっしゃること分かるのですが、目下の所、他にやりようがないんですよ。暖かく見守ってください。お身体いかがですか。ご健康祈ります。

十一月一日の集会、了解です。久しぶりの九州旅行から昨夜帰ってきて、「通信二〇周年の集い」のお知らせ受けとりました。十一月一日、心得ました。六〇分で六人の人たちがそれぞれのテーマで語る第二部はなかなかもち方が大変だろうという印象ですが、そこは賢明になさるものと信じます。

(鎌倉・O)

編集部より 十一月一日、よろしく願います。

自閉的労働運動からの脱却 総、地連大会も終わり、各単組大会を迎える時期に移りました。各方針案は、充分とはいきれぬ総括文と執行部一任方式の強い方針になる傾向を感じます。職場組合員の信頼を求め、組合員へ、安心と勇気を与える組合活動を進めるために、どうするのか、そのことが今日の最大の課題だと思います。しかし、現実は一一人ひとりが強くなるしかない、ハッキリするしかないというセリフが多く、自閉症的労働運動になつてしまいうような雰囲気です。私たちも自省し、明るく、大道を求める論議をつづけましょう。

(私鉄労働者・S)

編集部より 連合労働運動にも変化の兆しがみられます。いよいよこれから。

十一月二日、出席します 社会通信No.六七九、一〇本のアンダーラインと、二個の〇印をつけて読んだ。十一月一日の、私の予定表には『社会通信・記念の集い』と記入済み。いろいろな、立派な月刊雑誌もあるが、先生や指導者たちの理論や解説。社会通信だけが、私の気持ちに穏やかに重なるから不思議だ。

(神奈川・K)

編集部より 十一月一日の集い。楽しく元気出るものにした。ご支援よろしく!

近づく市長選挙 八月二十七日、「たてなとおそう神戸・市民の会」が、①大震災被災者への公的支援の実現、②神戸空港計画の凍結、③憲法をくらしに生かす市政を実現しようと賛同する市民、団体、政党によって発足しました。私は、その代表世話人の一人として、十月の市長選挙を精いっぱい取り組みます。この通信(『ひろみ通信』)がお手元に届くころ、候補者も決定されているでしょう。「市民が主人公」となりましょう。賛同お願いします。

(兵庫・『ひろみ通信』岡崎ひろみ)

◇ 編集部だより ◇

▽九月二三日、新しい「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)が策定されました。これは日米軍事同盟の新たな展開で、憲法の理念を軍靴でふみにじるものです。

▽日米軍事協力のあり方について①平素からの協力、②日本への武力攻撃に際しての対処行動、③日本周辺地域における事態での日本の平和と安全に重要な影響を与える場合の三段階を想定し、アメリカとの「アジア・太平洋全域」の軍事作戦の展開に備えるものです。▽まさに「軍事マニュアル」、「自動参戦装置」というのが、ガイドラインの本質です。

▽『社会通信二〇周年記念集会』を本誌二ページのよう、来る十一月一日(土)に開いていただきます。楽しく元気の出る集会にしたいと準備中です。友人・知人・仲間のみなさんに一声かけてご参加お願いします。